●届出を対象とした募集（売出）金額

募集金額

ブックビルディング方式による募集	2,242,512,500 円

売出金額

（引受人の買取引受による売出し）

ブックビルディング方式による売出し	12,023,067,500 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し	2,199,176,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、大和証券株式会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、株式会社ＳＢＩ証券及びＵＢＳ証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。

詳細は、「第一部　証券情報　第２　売出要項　１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をご参照ください。

●募集の方法

２ 【募集の方法】

2026 年 12 月９日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４　株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第１　募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額（2026 年 12 月１日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第 246 条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	―	―	―
入札方式のうち入札によらない募集	―	―	―
ブックビルディング方式	3,050,000	2,242,512,500	1,319,125,000
計(総発行株式)	3,050,000	2,242,512,500	1,319,125,000

(注) １．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

２．上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

３．発行価額の総額は、会社法第 199 条第１項第２号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

４．資本組入額の総額は、増加する資本金の額であります。発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第１項に従い算出される資本金増加額の２分の１相当額とする予定であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（865 円）の２分の１相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

５．有価証券届出書提出時における想定発行価格（865 円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は 2,638,250,000 円となります。

●募集の条件

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格(円)	引受価額(円)	発行価額(円)	資本組入額（円）	申込株数単位(株)	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定(注)１.	未定(注)１.	未定(注)２.	未定(注)３.	100	自　2026 年 12 月 10 日(木) 至　2026 年 12 月 15 日(火)	未定(注)４.	2026 年 12 月 16 日(水)

(注) １．発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2026 年 12 月１日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格等決定日（2026 年 12 月９日）に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．2026 年 12 月１日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額と発行価格等決定日に決定する予定の発行価格及び引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．2026 年 11 月 12 日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、発行価格等決定日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、2026 年 12 月 17 日（木）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、2026 年 12 月２日(水)から 2026 年 12 月８日(火)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

８．引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

●株式の引受け

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	未定	買取引受けによります。 引受人は新株式払込金として、2026 年 12 月 16 日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号		
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号		
ＵＢＳ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目２番１号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目２番１号		
中銀証券株式会社	岡山県岡山市北区本町２番５号		
九州ＦＧ証券株式会社	熊本県熊本市西区春日一丁目 12 番３号		
あかつき証券株式会社	東京都中央区日本橋小網町 17 番 10 号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目４番地		
Ｊトラストグローバル証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番３号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目８番 12 号		
計	―	3,050,000	―

(注) 1．引受株式数は、2026 年 12 月１日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2．上記引受人と発行価格等決定日（2026 年 12 月９日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

●売出要項

３ 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	―	―	―
	入札方式のうち入札によらない売出し	―	―	―
	ブックビルディング方式	2,542,400	2,199,176,000	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	―	2,542,400	2,199,176,000	―

(注) １．オーバーアロットメントによる売出しは、「第１ 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、上場（売買開始）日（2026 年 12 月 17 日）から 2027 年１月 14 日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、株式会社ＳＢＩ証券及びＵＢＳ証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 ４．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

４．「第１ 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（865 円）で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１ 募集要項 １ 新規発行株式」の（注）２に記載した振替機関と同一であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

１．東京証券取引所グロース市場への上場について

当社普通株式は、「第１　募集要項」における募集株式及び「第２　売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、株式会社ＳＢＩ証券及びＵＢＳ証券株式会社を共同主幹事会社(以下「共同主幹事会社」と総称する。)として、2026 年 12 月 17 日に東京証券取引所グロース市場へ上場される予定であります。

２．独立引受幹事会社

当社の共同主幹事会社である株式会社ＳＢＩ証券の親法人等であるＳＢＩホールディングス株式会社は当社の総株主の 100 分の 15 以上の議決権を保有しており、当社は、日本証券業協会「有価証券の引受け等に関する規則」（以下「規則」という。）第 11 条の２に規定する「関係する発行者」に該当いたします。そのため、当社及び株式会社ＳＢＩ証券は、資本及び人的関係において独立性を有し、発行価格等の決定に関与する引受会員（金融商品取引業等に関する内閣府令第 153 条第１項第４号ニに規定する要件の全てを満たす金融商品取引業者。以下、「独立引受幹事会社」という。）を定めております。詳細は以下のとおりであります。

（１）	当社と主幹事会社である株式会社ＳＢＩ証券との関係の具体的な内容	当社の共同主幹事会社である株式会社ＳＢＩ証券は、ＳＢＩホールディングス株式会社が中間持株会社であるＳＢＩファイナンシャルサービシーズ株式会社を通じて、議決権の 100%を所有する子会社であります。したがって、ＳＢＩホールディングス株式会社は株式会社ＳＢＩ証券の親法人等に該当し、ＳＢＩホールディングス株式会社は本有価証券届出書提出日（2026 年 11 月 12 日現在）、当社の総株主の議決権の 69.4%を保有していることから、当社は、規則第 11 条の２に規定する「関係する発行者」に該当いたします。 そのため、規則第 11 条の２に基づき、規則第９条第２項並びに第 10 条及び第 11 条の規定を準用するものであります。
（２）	独立引受幹事会社	大和証券株式会社
（３）	当社が当該独立引受幹事会社を価格等の決定に関与させることとした理由	以下の理由から、大和証券株式会社を独立引受幹事会社として選定したものであります。 ･当社及び株式会社ＳＢＩ証券と資本及び人的関係において独立性を有するため。 ･株券に係る主幹事会社の実績があるなど、引受業務に十分な経験を有しているため。

（４）	価格等の決定に当たり株式会社ＳＢＩ証券と当該独立引受幹事会社との間で協議が行われた旨及び当該独立引受幹事会社が担った役割	独立引受幹事会社は、引受人であるとともに、以下のとおり、株式会社ＳＢＩ証券との協議や確認を行うなど発行価格等の決定に関与する役割を担う。 ・発行価格等の決定にあたっては、株式会社ＳＢＩ証券及び独立引受幹事会社との間で協議が行われます。 ・独立引受幹事会社が発行価格等の決定が不適切であると判断し、引受けを行わないこととした場合は案件は中止される契約を締結しており、株式会社ＳＢＩ証券及び独立引受幹事会社の協議にあたっては、独立引受幹事会社の意見も反映される仕組みとなっています。 ・独立引受幹事会社自身も引受審査を行うとともに、株式会社ＳＢＩ証券が行った引受審査の妥当性についても確認を行います。 ・独立引受幹事会社が発行価格等の決定に関与し、発行価格等の妥当性についても確認を行います。
（５）	当該独立引受幹事会員が価格等の決定に当たり発行者から影響を受けないようにするためにとった具体的な措置の内容	具体的な措置の内容は以下のとおりです。 当社、株式会社ＳＢＩ証券及び独立引受幹事会社との間において引受審査の手続きに係る契約を締結すること 独立引受幹事会社が、投資家の需要状況等、価格等の決定に必要な情報に関し、株式会社ＳＢＩ証券と同等の情報を入手すること 発行価格等の決定に、金融商品取引所の規則に定めるブックビルディング方式によること
（６）	発行価格の決定方法の具体的な内容	ブックビルディング方式によって決定いたします。詳細は「第１　募集要項　３　募集の条件（２）ブックビルディング方式」の（注）１をご参照ください。
（７）	独立引受幹事会社としての役割を担ったことに伴い、当該独立引受幹事会社に追加的に支払われる手数料の有無（該当がある場合にはその額）	追加的な手数料等を支払うものではありません。

３．本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、共同主幹事会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第２項第１号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2)海外販売の売出数(海外販売株数)

未定

（注） 上記売出数は、海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日(2026 年 12 月 9 日)に決定されます。

(3)海外販売の売出価格

未定

（注） １．海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第１　募集要項　３　募集の条件　(2) ブックビルディング方式」の(注)１と同様であります。

２．海外販売の売出価格は、前記「第２　売出要項　２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)　(2) ブックビルディング方式」に記載の国内販売の売出価格と同一といたします。

(4)海外販売の引受価額

未定

（注） 海外販売の引受価額は、国内販売の引受価額と同一といたします。

(5)海外販売の売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

なお、単元株式数は 100 株であります。

(7) 売出方法

後記（８）に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しの売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部を共同主幹事会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売します。

(8) 引受人の名称

前記「第２　売出要項　２　売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称

前記「第２　売出要項　１　売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人

(10) 売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(11)海外販売の受渡年月日

2026 年 12 月 17 日(木)

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

４．グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、2027 年１月 14 日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、大和証券株式会社は、上場（売買開始）日から 2027 年１月 14 日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社は、ＳＭＢＣ日興証券株式会社、株式会社ＳＢＩ証券及びＵＢＳ証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

５．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人及び売出人である SBIFS 合同会社、売出人である株式会社岡三証券グループ、株式会社愛媛銀行、甲斐 真一郎及びプラコポン コムシット、並びに当社の株主である SBI Ventures Two 株式会社、廣瀬 達也、澤田 泰治、長洲 謙一、伊藤 裕司及び佐藤 由実は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後 180 日目の日（2027 年６月 14 日）までの期間（以下、「ロックアップ期間（１）」という。）、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取

引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を共同主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、売出人である三井物産株式会社並びに当社の株主であるシニフィアン・アントレプレナーズファンド投資事業有限責任組合は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後 90 日目の日（2027 年３月 16 日）までの期間（以下、「ロックアップ期間（２）」という。）、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、その売却価格が「第１　募集要項」における発行価格の 1.5 倍以上であって、大和証券株式会社を通して行う東京証券取引所での売却及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を共同主幹事会社が取得すること等を除く。）を行わない旨を合意しております。

さらに、上記に含まれない当社の新株予約権を保有する 155 名は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間（１）中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式の売却等を行わない旨を合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間（１）中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストックオプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものであり、かつロックアップ期間中における発行等の累計による潜在株式ベースの希薄化率が１％を超えないものに限る）にかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部　株式公開情報　第２　第三者割当等の概況」をご参照下さい。

６．当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、当社が指定する販売先（親引け先）への販売を引受人に要請する予定であります。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載の通りです。親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。）であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第２条第２項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、共同主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
株式会社三井住友銀行 （東京都千代田区丸の内一丁目１番２号）	2,300,000 株を上限として要請を行う予定であります。	今後も事業拡大を目的として関係性を維持・発展させていくため。

●主要な経営指標等の推移

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第３期	第４期	第５期	第６期	第７期
決算年月		2022 年３月	2023 年３月	2024 年３月	2025 年３月	2026 年３月
営業収益	(千円)	21,629	33,674	39,081	177,349	537,777
経常損失(△)	(千円)	△ 22,251	△ 46,958	△ 53,940	△ 93,490	△ 153,237
当期純損失(△)	(千円)	△ 21,391	△ 48,168	△ 4,862,378	△ 1,509,341	△ 148,410
資本金	(千円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	(株)	100,010	182,195	182,195	182,195	581,196
	(株)	38,800	38,800	38,800	38,800	38,800
普通株式	(株)	65,468	65,468	65,468	65,468	65,468

A種優先株式	(株)	110,597	110,597	110,597	110,597	110,597
B種優先株式	(株)	82,185	―	―	―	―
C－１種優先株式	(株)	49,300	49,300	61,038	61,038	61,038
C－２種優先株式	(株)	―	105,600	117,338	117,338	119,686
D種優先株式						
E種優先株式						
純資産額	(千円)	3,561,983	8,014,162	4,150,073	2,640,731	2,762,344
総資産額	(千円)	3,567,646	8,023,833	5,266,123	4,203,950	4,668,600
１株当たり純資産額	(円)	△ 76,174.29	△ 29,627.89	△ 56,315.66	△ 646.00	△ 202.15
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	(円)	―	―	―	―	―
１株当たり当期純損失(△)	(円)	△ 213.90	△ 398.99	△ 26,687.77	△ 82.84	△ 4.88
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	99.8	99.9	78.8	62.8	59.2
自己資本利益率	(%)	―	―	―	―	―
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
配当性向	(%)	―	―	―	―	―
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	12 〔―〕	13 〔―〕	13 〔―〕	27 〔―〕	33 〔―〕

(注) １．１株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

３．自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

４．株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

５．従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用人員は従業員数の 100 分の 10 未満であるため、記載を省略しております。また、直接雇用の従業員は、第６期において子会社からの転籍出向により雇用されたものであり、第３期から第５期までは、子会社からの在籍出向による兼務従業員数を記載しております。

６．前事業年度(第６期)及び当事業年度(第７期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

第５期以前の財務諸表については、「会社計算規則」(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づく、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

７．第５期及び第６期の当期純損失の大幅な増加は、子会社株式の減損損失を計上したことによるものであります。

８．当社は、定款に定める取得請求権の行使により、2025 年 12 月 10 日付でＡ種、Ｂ種、Ｃ－１種、Ｄ種及びＥ種の各優先株式を取得し、その対価として普通株式を交付しました。交付株数は、各種類株式ごとに定款に定める払込金額と取得価額に基づき算定しております。なお、2026 年７月 17 日付で当該種類株式のすべてを消却し、種類株式に関する定款の定めを廃止しております。

９．当社は、2026 年７月 17 日開催の取締役会決議に基づき、2026 年８月 15 日付で普通株式１株につき 100 株の割合で株式分割を行っております。第６期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純損失を算定しております。

10．当社は、2026 年８月 15 日付で普通株式１株につき 100 株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成 24 年８月 21 日付東証上審第 133 号)に基づき、第３期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第５期以前の数値(１株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第３期	第４期	第５期	第６期	第７期
決算年月	2022 年３月	2023 年３月	2024 年３月	2025 年３月	2026 年３月
１株当たり純資産額 (円)	△ 761.74	△ 296.28	△ 563.16	△ 646.00	△ 202.15
１株当たり当期純損失(△) (円)	△ 2.14	△ 3.99	△ 266.88	△ 82.84	△ 4.88

潜在株式調整後 (円) １株当たり当期純利益	―	―	―	―	―
１株当たり配当額 (円) （うち１株当たり中間配当額）	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)

●関係会社の状況

４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 （千円）	主要な事業 の内容	議決権の所有 （又は被所有） 割合（%）	関係内容
(親会社) SBI ホールディングス株式会社(注) １、３	東京都港区	238,019,438	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	被所有 69.4 (69.4)	システム提供 運用業務の受託
SBI ファイナンシャルサービシーズ株式会社(注) ３	東京都港区	100,000	金融サービス事業における３大コア事業(証券・銀行・保険)間のシナジー拡大に向けた各種施策の実施	被所有 68.8 (68.8)	SBI ホールディングス株式会社の 100%子会社
SBIFS 合同会社	東京都港区	1,000	金融サービス事業の関係会社に係る株式の保有	被所有 68.8	SBI ファイナンシャルサービシーズ株式会社の100%子会社
(連結子会社) 株式会社 FOLIO （注）２、５	東京都千代田区	50,000	第一種金融商品取引業、投資運用業	100	役員の兼任 管理業務の受託
AlpacaTech 株式会社 （注）２	東京都千代田区	10,000	投資管理ソリューション及び取引ソリューション開発	100	役員の兼任 管理業務の受託

(注) １．上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、SBI ホールディングス株式会社であります。

２．特定子会社であります。

３．議決権の所有(又は被所有)割合の(　)内は、間接所有割合で内数であります。

４．上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

５．株式会社 FOLIO については、2026 年３月期における営業収益(連結相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 営業収益　　4,039,181 千円

(2) 経常利益　　198,096 千円

(3) 当期純利益　　520,871 千円

(4) 純資産額　　3,170,849 千円

(5) 総資産額　　12,045,548 千円

●従業員の状況

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026 年９月 30 日現在

事業の名称	従業員数(名)
金融インフラストラクチャー事業	42
AI 投資運用事業	77
その他事業	9
全社(共通)	50
合計	178

(注) １．従業員数は就業人員数(業務委託契約締結者及び派遣社員を除く)であり、臨時従業員数は、従業員数の 100 分の 10 未満であるため、記載を省略しております。

２．当社グループは、資産運用プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、事業ごとに記載しております。

３．全社(共通)は、当社グループの管理機能を担っている持株会社である当社と、各子会社の管理部門等の従業員であります。

②提出会社の状況

2026 年 9 月 30 日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率
40	43.3	1 年　5 カ月	8,847	6.8%

(注) 1．従業員数は就業人員数(業務委託契約締結者及び派遣社員を除く)であり、臨時従業員数は、従業員数の 100 分の 10 未満であるため、記載を省略しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、2026 年 4 月から 2026 年 9 月までの勤務に対して 2026 年 5 月から 2026 年 10 月までに支給した給与を年換算して算出しております。また、平均年間給与の対前事業年度増減率は、当該平均年間給与と 2026 年 3 月期の平均年間給与を比較して算出しております。

3．最近日までの 1 年間において、従業員数が 10 名増加しております。主な理由は、コーポレート部門の体制強化に伴う人員の採用及び子会社からの転籍によるものであります。

③最大人員会社の状況

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする会社（持株会社）であるため、連結会社のうち従業員数が最も多い最大人員会社である株式会社 FOLIO について、以下の通り記載しております。

2026 年 9 月 30 日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率
112	41.7	4 年　0 カ月	8,091	4.8 %

(注) 1．従業員数は就業人員数(業務委託契約締結者及び派遣社員を除く)であり、臨時従業員数は、従業員数の 100 分の 10 未満であるため、記載を省略しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、2026 年 4 月から 2026 年 9 月までの勤務に対して 2026 年 5 月から 2026 年 10 月までに支給した給与を年換算して算出しております。また、平均年間給与の対前事業年度増減率は、当該平均年間給与と 2026 年 3 月期の平均年間給与を比較して算出しております。

3．最近日までの 1 年間において、従業員数が 17 名増加しております。主な理由は、事業拡大に伴うビジネス部門や開発部門の人員の採用によるものであります。

④労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

⑤管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社グループは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015 年法律第 64 号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991 年法律第 76 号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

●所有者別状況

(4) 【所有者別状況】

2026 年 10 月 31 日現在

区分	株式の状況（1 単元の株式数 100 株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	1	—	11	3	1	10	26	—
所有株式数（単元）	—	18,000	—	536,520	5,771	3,300	17,605	581,196	—
所有株式数の割合（%）	—	3.10	—	92.31	0.99	0.57	3.03	100.00	—

（注） 2026 年 7 月 27 日開催の臨時株主総会決議により定款を変更し、同日付で 1 単元を 100 株とする単元株制度を採用しております。

●株主の状況

第３ 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)総数に対する所有株式数の割合(%)
SBIFS 合同会社(注) １、２	東京都港区六本木一丁目６番１号	40,005,800	64.35
LINE ヤフー株式会社(注) ２	東京都千代田区紀尾井町１番３号	8,218,500	13.22
株式会社岡三証券グループ(注) ２、３	東京都中央区日本橋室町二丁目２番１号	2,347,600	3.78
株式会社愛媛銀行(注) ２	愛媛県松山市勝山町二丁目１番地	1,800,000	2.90
甲斐 真一郎(注) ２、４、７	東京都港区	1,453,800 (4,300)	2.34 (0.01)
ジー・エス・グロース・インベストメント合同会社(注) ２	東京都港区虎ノ門二丁目６番１号 虎ノ門ヒルズステーションタワー	1,173,800	1.89
A-Fund Ⅱ,L.P. (注) ２	2420 Sand Hill Road, Suite 200 Menlo Park, CA 94025	534,400	0.86
電通ベンチャーズ１号グローバルファンド(注) ２	東京都港区東新橋一丁目８番１号	469,500	0.76
三井物産株式会社(注) ２	東京都千代田区大手町一丁目２番１号	411,500	0.66
四元 盛文(注) ５、６	東京都世田谷区	400,000 (400,000)	0.64 (0.64)
SBI Ventures Two 株式会社(注) ２	東京都港区六本木一丁目６番１号	341,200	0.55
―(注)10	―	338,500 (8,500)	0.54 (0.01)
―(注)10	―	258,700 (68,700)	0.42 (0.11)
Wing３号Ｇ投資事業有限責任組合 無限責任組合員　株式会社ウイング・キャピタル・パートナーズ　代表取締役　石垣　充繁	栃木県宇都宮市鶴田一丁目７番５号	234,800	0.38

石川 和幸(注)４、７	―	200,000 (200,000)	0.32 (0.32)
岩﨑 啓昭(注)６、７	―	200,000 (200,000)	0.32 (0.32)
Draper Nexus Technology Partners 2 号投資事業有限責任組合	東京都港区港南二丁目 15 番１号	171,900	0.28
シニフィアン・アントレプレナーズファンド投資事業有限責任組合	東京都港区浜松町二丁目２番 15 号	160,000	0.26
―(注) ９	―	140,000 (140,000)	0.23 (0.23)
―(注)10	―	132,400 (132,400)	0.21 (0.21)
―(注)10	―	129,000 (129,000)	0.21 (0.21)
SMBC ベンチャーキャピタル３号投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲一丁目３番４号	117,400	0.19
松林 祐(注) ７	―	106,500 (106,500)	0.17 (0.17)
―(注)10	―	106,500 (106,500)	0.17 (0.17)
―(注) ９	―	95,000 (95,000)	0.15 (0.15)
―(注)10	―	95,000 (95,000)	0.15 (0.15)
北山 朝也(注) ５	―	90,000 (90,000)	0.14 (0.14)
―(注)10	―	85,000 (85,000)	0.14 (0.14)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)総数 に対する 所有株式数の 割合(%)
―(注)10	―	85,000 (85,000)	0.14 (0.14)
水野 麻衣子(注) ５	―	70,000 (70,000)	0.11 (0.11)

大曽根 和彦(注)８	―	60,000 (60,000)	0.10 (0.10)
―(注)10	―	60,000 (60,000)	0.10 (0.10)
―(注)10	―	58,000 (58,000)	0.09 (0.09)
―(注)10	―	52,000 (52,000)	0.08 (0.08)
―(注)10	―	50,000 (50,000)	0.08 (0.08)
―(注)10	―	50,000 (50,000)	0.08 (0.08)
―(注)10	―	45,000 (45,000)	0.07 (0.07)
―(注)９	―	42,500 (42,500)	0.07 (0.07)
高田 佳代子(注)７	―	41,700 (41,700)	0.07 (0.07)
―(注)10	―	41,000 (41,000)	0.07 (0.07)
―(注)10	―	40,000 (40,000)	0.06 (0.06)
―(注)10	―	37,500 (37,500)	0.06 (0.06)
―(注)９	―	35,000 (35,000)	0.06 (0.06)
A-FundⅡAffiliates Fund,L.P.	2420 Sand Hill Road, Suite 200 Menlo Park, CA 94025	34,600	0.06
―(注)10	―	33,000 (33,000)	0.05 (0.05)
―(注)10	―	33,000 (33,000)	0.05 (0.05)
―(注)10	―	32,200 (32,200)	0.05 (0.05)
若松 宗継(注)７	―	30,000 (30,000)	0.05 (0.05)

—(注)10	—	30,000 (30,000)	0.05 (0.05)
—(注)10	—	30,000 (30,000)	0.05 (0.05)
その他(132 名)		1,364,200 (1,235,100)	2.19 (1.99)
計	—	62,171,500 (4,051,900)	100.00 (6.52)

(注) 1．特別利害関係者等(当社の親会社)

2．特別利害関係者等(大株主上位 10 位)

3．特別利害関係者等(金融商品取引業者及び金融商品取引業者の資本的関係会社)

4．特別利害関係者等(当社の代表取締役)

5．特別利害関係者等(当社子会社の代表取締役)

6．特別利害関係者等(当社の取締役)

7．特別利害関係者等(当社子会社の取締役)

8．特別利害関係者等(当社の監査役)

9．当社の従業員

10．当社子会社の従業員

11．()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

12．株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第３位を四捨五入しております。